

## 平成27年第13回教育委員会会議議事録

### 1 開催日時

平成27年10月19日(月) 午後4時00分～午後4時59分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長	田村 修一
教育委員 教育長職務代理者	小尾 一彦
委員	瀧本 洋次
委員	早津 聡子
委員	國安 環
事務局 教育部長	山岸 伸雄
学校教育課長	川瀬 康彦
生涯学習課長	湯佐 茂雄
図書館長	林 隆則
給食センター所長	妹尾 真
総務係長	向井 克久
学校教育係長	守屋 敦史
学校教育推進員	吉村 泰之

### 4 議 事

報告第21号 幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第53号 教職員の事故に係る処分の内申について

議案第54号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の変更について

議案第55号 幕別町学校ICT環境整備計画(案)について

### 5 議事概要 次のとおり

**田村教育長** ただ今から、第13回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、会期は1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番瀧本委員、3番國安委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第12回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、第12回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてお願いいたします。

**教育部長（山岸 伸雄）** ございませぬ。

**田村教育長** 事務報告がないようですので、次に議件に入ります。

次に日程第5報告第21号幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について、説明いたします。

地方教育行政組織及び運営委員に関する法律第13条第2項には、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行うと規定されております。このことから10月1日に小尾委員を教育長職務代理として指名させていただきましたので、ここに報告させていただきます。

**小尾委員** 9月下旬に田村教育長より、職務代理者に指名する旨の連絡をいただき、お引き受けすることとさせていただきました。皆様のご支援、ご協力をいただきながら努めさせて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

**田村教育長** ありがとうございます。

次に日程第6議案第53号教職員の事故に係る処分の内申については、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

**田村教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**田村教育長** 秘密会を解きます。

次に日程第5議案第54号第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の変更について、説明を求めます。

**教育部長（山岸 伸雄）** 議案第54号第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の変更について、ご説明申し上げます。議案書の3ページであります。

先に開催された、教育委員会会議で議案第51号第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出についてをご審議いただいたところではありますが、議案にあります4事業について、事業内容及び事業実施年度について見直しを行いたく、ご説明いたします。

議案書3ページと議案第54号説明資料をご覧ください。

議案第54号説明資料につきましては、各細目事業欄上段が変更前事業費、下段が変更後事業費であり、変更後の欄に数字が入っている事業について、変更をしようとするものでございます。

初めに、小中学校等整備事業でございますが、変更前の平成28年度事業費合計は2,000万円でしたが、変更後の事業費は4,141万1千円とし、2,141万1千円を増額、変更するものでございます。変更となる事業は、忠類中学校校舎屋根・防水工事、事業費の精査を行い108万9千円を減額し、1,391万1千円とするものでございます。

次に、途別小学校屋根・壁面等塗装工事でございますが、当初は平成29年度事業として計上しておりましたが、壁面及び屋根の塗装の劣化状況が激しいことから、事業を前倒して実施するとともに、当該小学校には非常階段の設置がなく、出口が玄関のみの一箇所であるため、非常時の避難が迅速かつ安全に行われるよう非常階段の設置を行い、災害時の安全確保を行うべく事業に追加し実施しようとするものでございます。

これら事業により、小中学校等整備事業においては、3カ年で591万1千円増額要求するものでございます。

次に小中学校屋内運動場改修事業でございますが、変更前の平成28年度事業費合計は、2,611万5千円でしたが、事業を翌年度に見送り0円とするものでございます。変更となる事業は、札内中学校屋内運動場床改修工事でございますが、3カ年

実施事業全体での優先度及び床の状況等を再度確認したところ、翌年度に事業を先送りして実施しても影響がないとの判断から、事業を1年先送りし実施しようとするものでございます。

また、平成29年度実施予定でございました白人小学校屋内運動場屋根防水工事につきましても、修繕対応により雨漏りの状態が現状改善されていますことから、1年先送りし、平成30年度に事業を実施すべく変更を行おうとするものでございます。

なお、小中学校屋内運動場改修事業総体の事業費の増減はございません。

次に、学校ICT環境整備事業でございますが、変更前の平成28年度事業費合計は、1,126万8千円でしたが、493万2千円を減額し633万6千円に変更するものでございます。後程、議案第55号幕別町学校ICT環境整備計画（案）でご説明いたしますが、本町において、平成28年度から平成30年度の3カ年について計画案を策定いたしましたので、その案に沿って事業を実施すべく事業内容を変更するものでございます。

事業変更の考え方につきましては、平成26年度に幕別町教育研究所において実施しました、「幕別町におけるICT機器整備について」の報告書に沿った整備とするとともに、国の第2期教育振興基本計画等を参考に、事業総体について見直しを行ったものでございます。それにより、当初はタブレットPCを中心とし、6学級以下の整備台数を8台一セットとし、7学級以上の学校についてはそれを2セット導入すべく計画をいたしました。また、拡大投影機材としてプロジェクター及びスクリーンを同様の整備基準で、6学級以下の整備台数を1台ずつを一セットとし、7学級以上の学校については、それを2セット導入すべく2カ年で整備しようとして計画したところであります。

しかしながら、先ほどご説明いたしました町教育研究所報告書等により精査しましたところ、小学校と中学校との利用手法に差異がありますことから、この度、小学校は、実物投影機を各学級1台、中学校ではタブレットPCを各学級1台を整備すべく変更を行うものでございます。また、拡大投影機材は、プロジェクター及びスクリーンとして、各学校1セットから2セットの整備としていましたが、設置に係る工事が必要な点、スクリーンの設置場所が固定化する点、及び黒板に設置するタイプの場合、板書スペースが減少する等の課題が発生するため、プロジェクター方式とせず、50型の大型TVを全教室に整備導入しようとするものでございます。併せて、学校内における無線LAN環境を整えるものでございます。これらの整備により、各学校各学級全てに、実物投影機及び大型テレビを整備し、ICT環境を計画的に整備を図るものであります。なお、本整備につきましては、平成28年度から3カ年で整備するものとして計画をいたしておりますが、整備にあたっては、学校単位の導入とせず、各学校横断的に学年単位で導入を図ろうとするものであります。

この様な変更により、当初3カ年の事業費全体に比較し558万円減額し事業を実施するものでございます。

次に教職員用パソコン更新事業でございますが、本事業につきましては、当初平成28年度にすべての教職員パソコンを整備する計画でございましたが、計画を変更し平成28年度はサーバ機のみ全校更新することとし、教職員のパソコンについては、現在のパソコンの基本ソフトであるWindows 7のサポート終了が平成32年1月でありますことから、更新時期につきましては、平成29年度から31年度の3カ年で計画的に更新すべく更新年度を変更するものでございます。これにより、平成28年度から30年度の事業費全体では、1,360万8千円の減額となるものでございます。

以上、当初の3カ年実施計画の変更により、事業全体の事業費につきましては、下段の年度別計で、平成28年度は5,959万8千円減額し、2億4,518万8千円とし、3カ年全体では、1,327万7千円減額とするものでございます。

なお、本実施計画は、11月に内示となりますので、その結果につきましては、後日開催されます、教育委員会会議で報告させていただきます。

説明は以上であります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**小尾委員** 前回の教育委員会の会議のときにはこの変更前でそういうかたちで事業を進めていくということだったんですけれど、今回このように4箇所に変更ということは、実情を把握されていなかったからということでしょうか。

**教育部長（山岸 伸雄）** 本来、私どももですね、前回提出した部分につきましてはその段階においてはこういうかたちということだったんですけれども、前回の施策の中で、特にICTについては今後変更があり得るということでご説明させていただきました。これは、事務局がもっと早くに色々な状況を考えて、精査をし、1回で、3カ年実施計画の段階で整理すれば良かったんですけれども、時間的な問題等がございまして、十分に精査されない中で、前年の整理状況等を勘案して、予算を企画室に提出をしたところでございます。

しかしながら、内部的にも更なる精査が必要だということで、実施はしてはしましたが、今回そういう面で再度、学校や細かな事業全てのことについても一度再調整いたしまして、今回の変更ということにさせていただきました。

本来ならば、委員がおっしゃいましたとおり、当初において十分な議論をしたうえで、この計画を出すというのが本来であったというふうに思っております。これは事務局としまして、反省しまして、今後は早くから、計画等を作成し、議案として提出させていただきたいと思っております。

申し訳ありませんでした。

**田村教育長** ここで暫時、休憩させていただきます。

午後4時24分 休憩

午後4時40分 再開

**田村教育長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この他、質疑ございませんか。

**小尾委員** ここに事業費の額が出ているわけなんですけど、この額というのは見積もりをとっているかと思うのですが、複数の会社から見積もりをとっているのでしょうか。

**総務係長（向井 克久）** どこの課も、1社から参考見積もりをとって、それを元におおよそ金額を出して、計画に乗せるというようなかたちで行っています。

**田村教育長** その他、質疑ございませんか。

（ありません）

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第54号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第54号については原案どおり可決しました。

次に日程第8議案55号幕別町学校ICT環境整備計画（案）について、説明を求めます。

学校教育課長（川瀬 康彦） 議案第55号幕別町学校 I C T環境整備計画（案）について、ご説明申し上げます。

議案書は、4ページであります。

別添にあります、幕別町学校 I C T環境整備計画（案）の冊子をご覧いただきたいと存じます。表紙にありますように、計画期間は平成28年度から平成30年度の3年間を予定するものであります。

1ページをお開きください。

本町では、平成21年度に国の学校情報通信技術環境整備事業により、町の一般財源を手当てとし、小中学校の全教職員に校務用パソコンを1台ずつ配置し、また、電子黒板を全小中学校に1台ずつ配置してきたところであります。

下段の表をご覧ください。国の第2期教育振興基本計画にあります、I C T機器の導入・整備目標値と本町の小中学校との比較表であります。上からではあります、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は、国が3.6人の目標値に対し、本町は5.9人です。

次にコンピュータ教室におけるパソコン配置台数は、国の目標値に達しているものであります。

次に普通教室におけるパソコンの配備は、国1台に対して本町は0台、電子黒板は、国が1学級1台に対して本町は1学校1台、実物投影機は、国が1学級1台に対して0台となっております。また、特別教室は国がパソコン6台に対して本町は0台となっているところであります。

次に、可動式コンピュータは、国が40台に対して本町は0台です。

次に、校務用コンピュータは、国の目標値に達しております。

次に、無線LAN普及率等ですが、国が100%に対して本町は42%であり、整備が遅れている状況にあります。

2ページをご覧ください。

初めに、「1 学習指導上の効果について」であります。授業において実物投影機を活用し、大きく映すことで、子どもの興味・関心を高め、視覚的に理解することができる等、上段に掲げました5点の効果が期待できるものであります。

また、I C T活用の効果を発揮するためには、実物投影機を大型テレビ等とともに、各教室に1台ずつ整備し、授業で必要なときにすぐ利用できる環境を整えることが大切であり、先生が継続して授業で活用できる環境が必要とされているところであります。

3ページをお開きください。道教育庁の資料ですが、上段の表、「普通教室へのI C Tの設置形態×I C Tの活用頻度」において、教室に常備しており、接続等が不要な学校の割合ですが、80%を越す結果となっており、I C T機器をすぐに使える環境に整備すると、ほとんどの教員が利活用する実態が分かるデータとなっております。なお、道教委では、北海道教育推進計画において、実物投影機や表示用機器の普通教室への整備率を100%にすることを目標としているところであります。

4ページをご覧ください。「2 国の動き」であります。学習指導要領においてもコンピュータや情報ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにすることが重要である旨が示されているところであります。また、「(2) 地方財政措置について」ですが、平成26年度、本町には約8,552万円の普通交付税による財政措置がされておりますが、これに対する本町におけるI C T機器の導入に伴う決算額は約1,300万円で、割合状況は約15%となっているものであります。

5ページをお開きください。「3 本町の小中学校におけるI C T整備状況」であります。昨年末に町教育研究所からの報告にありました、町内の全小中学校における

ICT機器の導入・配置状況から抽出しております。普通教室のLAN構築状況、普通教室におけるテレビ台数及び大きさ、ICT機器の配置状況を掲載しております。

6ページをご覧ください。「4 町教育研究所からの提言」であります。初めに、「(1) 整備内容とおおよその導入順」であります。①全普通教室に実物投影機を配備、②全普通教室にプロジェクターとスクリーンを配備等、①から順に導入すべきといったものであります。

次に「(2) 授業で期待できる効果」であります。大きく見せること生かし、映像を媒体にして授業に集中することができるなど、4点の効果について示しております。

7ページをお開きください。「(3) その他」であります。実物投影機的全普通教室設置、同時に大型テレビ等の表示用機器設置、タブレット型PCセットの導入、教室内無線LAN化といった4点について提言されているものであります。

次に「5 教育ICT推進における基本的な考え方」であります。「(1) 基本目標」ですが、児童生徒及び教員がいつでもICTを利用できる学校を目標とするものであります。「(2) 基本方針」は、ICTの活用ならではの効果を、教科目標の達成やわかる授業への授業改善の取組等に反映させるものとし、教科指導へのICTの活用を日常的に行うことなどにより、確かな学力の向上へとつなげるよう取り組んでいくものとするものであります。

8ページをご覧ください。「6 本町の学校ICT環境整備計画」であります。ICTの効果的な活用を推進することにより、わかる授業や確かな学力の向上に取り組んでいくこと、国や道のICT整備に係る目標を基本としつつ、当該計画を策定するものであります。表紙にもありますが、計画期間は平成28年度から3年間とし、無線LANの環境整備、小学校における実物投影機や表示用機器、中学校におけるタブレットPCの導入を主に取り組むものとします。

次に「7 整備計画」であります。平成28年10月に札内南小学校と札内中学校の2校で、十勝地区小中学校放送教育研究大会が開催され、ICT機器を利用した公開授業が予定されているところであります。よって、平成28年度においてはこの2校を主にICT環境整備を行うものとしております。

また、平成29年度、30年度については、学校毎ではなく、基本的に学年単位で各学校を横断的に整備するものとしております。

次のページ、平成28年度～30年度に係る学校ICT環境整備計画一覧表をご覧ください。できるだけ存じます。基本的な考え方ですが、小学校の全普通学級には、実物投影機とモニターとして利用する50型大型テレビを1台ずつ整備する計画であります。

なお、既に学校独自で実物投影機が整備されているところは、既存分を差引き、必要分だけを整備するものであります。一方、中学校の全普通学級にはタブレットと50型大型テレビを1台ずつ、しかし、既にタブレットが導入されているところは、既存分を必要分から差引くものとします。

また、無線LANが未整備の学校には、3年間で対応するものとして計画するものであります。例えば、この表で上から7段目となります札内南小学校であります。普通学級は19学級あります。現所有数の欄では、電子黒板が2台、大型テレビ1台でモニター類が3台であり、これを必要数から差引きますと、不足数・購入数が16台となり、これを平成28年度に整備するものであります。

また、実物投影機は、既に学校配分予算等で全学級分を整備済みでありますことから、平成28年度の整備計画には計上しないものとしますが、無線LANにつきましては、一部未整備の教室について工事を行うものとしております。

なお、全学校におけます整備に伴う考え方は同じであり、本日は時間の関係上、他の学校の説明につきましては、割愛したいと存じます。

また、本日ご説明いたしました実物投影機等に係ります参考資料を別添1から別添3として、お付けしておりますので、大変申し訳ありませんが、後程ご覧いただきますようお願いいたします。

最後に、本日お示しいたしました「幕別町学校ICT環境整備計画（案）」につきましては、今後、軽微な文言修正を除き、町総合計画の3カ年実施計画が変更となった場合や札内南小学校・札内中学校との放送研究大会の最終協議に伴う内容変更等、修正する場合がありますことを申し添えさせていただきます。また、その際には、直近の教育委員会会議において、改めまして説明させていただきたいと存じます。

説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**小尾委員** 無線LANの事業のところで、各学校で無線LANの工事、小学校2校と中学校2校が整備されるということですが、幕別小学校についてはどのようになるのでしょうか。

**学校教育係長（守屋 敦史）** 幕別小学校については、今後の学校の改修整備も睨んでおりますことから、今のところは整備には含めておりません。

**田村教育長** ここで暫時休憩といたします。

午後4時54分 休憩

午後4時56分 再開

**田村教育長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この他質疑ございませんか。

**瀧本委員** 確認させていただきたいんですけども、別紙の資料の5ページ普通教室のLAN構築状況、未構築の4校になっている部分は、A3版の紙にあります、右側の無線LAN工事4校ありますけれども、その4校と一致するというところでよろしいのですか。その未構築のところには無線LANを本年に実施するというところでよろしいでしょうか。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** そのようにご覧いただきたいと思います。

幕別小学校については、保留とさせていただきたいと思います。

**瀧本委員** 幕別町としてのICT事業の関係、今後どのような方向性をもって考えているのかを教えてくださいと思います。

**学校教育部長（山岸 伸雄）** この整備計画をもって、この計画で当面を進めたいと思っております。

後日、先生のICT機器の授業での活用状況と国や道のICTの考え方を整理し、それ以降の整備については計画の中で整理させていただきたいと思います。

**瀧本委員** 以前、途別小学校や白人小学校でタブレット授業をやっているという経過がありますけれども、その効果だとか、研究大会の評価はどのようなものが出てきているのか教えてください。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** そのような効果につきましては、詳しい報告書は町教委には上がってきておりません。ただし、先進的な事例として私たちは捉えておまして、今回、この計画についてはまだそこまでいかないだろうと、全町的にはまず基礎的なところを整備しようと、各学校が確実に使っていただける機器の整備を考え、計画を立てておりますし、小規模校につきましてはどんどん進んでいるところもあります。それは、学校独自に進んでいただいても結構だと考えております。

**田村教育長** 計画の6ページに町教育研究所からの提言が出てますけれども、これは瀧本委員が言われたように、特定の小学校の効果がこうだってことではなくて、そういうようなことも全部含めて、町教育研究所で研究した結果、例えばこの6ページの(2)で期待できる効果ということで、このような効果があるので、是非ともICTを導入してくれという提言があったということで、先生がやっていることを大きく見せることで子ども達が集中し、分かりやすくなり授業に入り込みやすくなるという効果が大きいということでした。

今日、学校訪問で見たものはTVが32インチで非常に小さく見づらいので、50インチと大きいTVにして、もっと子ども達が見やすく、集中しやすくなるようにという考え方で、今回の計画を作っているということになっています。

**田村教育長** この他、何か質問ございませんか。

(ありません)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第55号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第55号については原案どおり可決しました。

他に事務局の方から何かありませんか。

(ありません)

**田村教育長** 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第13回教育委員会会議を閉じます。